



広報

Showa Town Public Information
昭和
しょわ

No.579

1 2026. 月号

January

この町で迎える、
新しい年



午



今年は『午年』。
写真の『午』は昭和町文化協会書道部に
ご提供いただきました。

contents

- 02 年頭のあいさつ
- 06 自転車交通ルール
- 08 確定申告のお知らせ

- 12 まちのわだい
- 22 暮らしの情報 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

謹賀新年



昭和町長

しお ざわ ひろし
塙 譯 皓

町民の皆様におかれましては、令和8年の輝かしい新春を、ご家族お揃いで健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、町民の皆様の温かいご支援とご協力に支えられ、町長就任2期目も残り1年余りとなりました。これもひとえに、町議会、区長会をはじめ、各種団体の皆様、そして何よりも町民の皆様の深いご理解とご協力の賜物であり、心から深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、名誉あるノーベル賞において、日本人研究者が「生理学・医学賞」と「化学賞」を同時に受賞するという歴史的快挙があり、世界で活躍する日本人の姿は、私たちに誇りと感動を与えてくれました。

国内では記録的な猛暑に見舞われ、気候変動への対応の重要性を改めて認識した一年でもありました。また、国政では、憲政史上初の女性首相が誕生し、新しい時代の舵取りを始めました。地方創生や人口減少、経済対策など課題は山積しており、安定した国政運営が期待されます。暮らしに目を向けると、依然として物価高騰が家計を圧迫しており、町民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き「迅速」かつ「効果的」な物価高騰対策

を講じてまいります。

さて、町政運営におきましては、まず教育・子育ての分野では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費と副食費の無償化を実施しました。また、こどもまんなか社会の実現に向けた「こども計画」と「子育て支援センターの基本計画」の策定を進めるとともに、不登校など多様な学びを必要とする児童に寄り添えるよう、教育支援センターの運用を開始し、サポート体制を整えました。

医療・福祉の分野では、帯状疱疹ワクチン予防接種の助成や、高齢者の社会参加を促進するため加齢性難聴者を対象とした補聴器購入費助成制度を開始しました。さらに高齢者の皆様が安心して外出できるよう、高齢者移動手段確保事業の実証実験を行い、その効果を検証しました。

防災・安全の分野では、防災無線の更新や災害対策として自主防災会の機能強化を図るため、自動パック式トイレを全地区に配備し、安全・安心な住環境の整備を推進しました。

行財政運営では、役場組織の機構改革として「ふるさと納税推進課」を新設し、自主財源の確保に努めてまいりました。また、学校や社会教育施



設の照明をLEDに切り替え、光熱水費の削減を図りました。さらにDX分野では、町民の皆様の手続きがより便利になるよう証明書発行手数料の窓口キャッシュレス化を推進し、町民福祉の向上につながるデジタル化を積極的に進めているところであります。

本年は「住みよい昭和町」の実現に向け、私の重要施策の一つである子育て環境の充実を図ります。「子育て支援センター」の整備を進めるとともに、センター開設までの間は現在手狭となっている「ファミリーサポートセンター」を西条新田の旧鮎川邸へ移設し、より広々とした環境を整備することで、子育て世帯が安心して利用できる体制を整え、「子育て力」の向上を目指してまいります。さらに、子育て世帯の経済的負担軽減のため、学校給食費および副食費の無償化を継続し、町内小学校の体育館には空調設備を整備して、児童が快適に学び、活動できる環境づくりにも取り組んでまいります。インフラ整備におきましては、「昭和玉穂中央通り線道路整備事業」や「町道124号線道路改良事業」を引き続き計画的に進めるとともに、高齢者移動手段確保事業につきましても、昨年の実証実験の結果を踏まえ、本年度から本格運用を開始します。

本町の財政は依然として厳しい状況にありますが、その中で主要な大型事業を計画的に並行して実施する必要があることから、これらを「プロジェクト化」し、限られた予算の中で効率的な運営に努め、健全な財政を維持しつつ、第7次総合計画の理念に沿った事業を着実に推進してまいります。また、近年は政治・経済・気候変動・国際情勢・デジタル化など、社会全体がめまぐるしく変化しています。こうした変化に柔軟に対応するた

め、町民の皆様のご意見に耳を傾けながら、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

令和8年は、町制施行55周年という節目の年です。これまでの歩みを礎に、子どもから高齢者まで、すべての人にとって「暮らしやすさNo.1」を目指したまちづくりを進め、町民の皆様が昭和町に住むことを誇りに思い、「この町に住んでよかった」と感じていただける町を目指して、皆様とともに行動し、誠心誠意、10年先、20年先を見据えた町政運営に取り組んでいく所存です。

本年の干支は、丙午(ひのえうま)です。「午(馬)」は力強く駆け抜け、「幸せがやってくる」といわれるとともに、「丙」には「火のエネルギー」や「明るく活発に伸びていく」という意味が込められています。この丙午の年が、町民の皆様にとって、情熱をもって挑戦し、全てのことが「うまくいく」、躍動と飛躍の一年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。





あけましておめでとうございます
町民の皆様におかれましては
夢と希望に満ちた新春を
ご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます

うみの ゆたか
昭和町議会 議長 海野 豊

昨年は、令和5年の改選から2年が経過し、5月に正副議長を含む議会構成を再編したなか、新体制のもと明確な目的意識を持って活動してまいりました。

議会が、町民の皆様の行政要望に的確に応えていくためには、二元代表制によるチェック機能のほか、町民の皆様の声を反映した政策提言を行うことが、町政の発展と町民福祉の向上には不可欠です。引き続き、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりに、議員一同、力を尽くしてまいります。

さて、本年は、60年に一度の「丙午(ひのえうま)」の年でございます。干支の「午(うま)」は、古来より俊敏さと力強さの象徴とされ、遠くの目的地へ迷わず駆け抜ける存在として、人々に勇気と希望を与えるそうです。そして「丙(ひのえ)」は十干の中で陽の火を意味し、太陽のように明るく、情熱と活力に満ちた性質を表すとされています。この二つが重なる丙午の年は、勢いよく物事を進める力と、熱意をもって挑戦する精神が高まる年とも言われているようです。

本年は、本町にとりましても町制施行55周年の節目の年であり、干支のいわれのように、更なる飛躍の年となることを願っております。

議会では、引き続き「町民の皆様の声を聴く」、「町民の皆様の声を政策として形にし、実現する」、「地域活動へ積極的に参加する」ことに重きを置きながら、議員一丸となって議会活動に取り組んでまいります。

今後とも、議員一人ひとりが研さんに努め、資質の向上を図ることはもとより、町民の皆様に寄り添ったより身近に感じる存在である町議会を目指してまいります。

結びに、町民の皆様におかれましては、本年も変わらぬご理解とご協力を賜わりますことをお願い申し上げます。

そして、この一年が町民の皆様にとりまして、幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとうございます
昭和町議会議員



河住	石原	金丸	小林	長田	泉	今村	野沢	今澤	植竹	保坂	永井	井口
保茂	高明	富一	耐三	信夫	敏弘	力	敬夫	幸広	由美	貴子	敏男	正



新年あけましておめでとうございます
町民の皆様方には輝かしい新春を
ご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます



しば しげお
昭和町教育委員会 教育長 柴 茂生

私は、昨年4月から教育長を拝命いたしました。歴史と文化が息づく昭和町の教育行政を担うという重責に身の引き締まる思いです。微力ではありますが熱意と使命感を持って本町の教育振興に本年も全力で取り組んでまいります。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

近年、社会の構造や情勢が急速に変化する中、子どもたちが生きる未来は、ますます予測困難であり、また、多様性の時代となることが見込まれます。そうした時代をしなやかに生き抜くためには、与えられた問い合わせに取り組み、正解することだけに満足するのではなく、自ら「なぜ?」と疑問を持ち、じっくりと考え、時には仲間と協働しながら解決へ向けて行動する力が求められます。そのような力を育むために、教育委員会では「昭和町教育方針」を定め、「新しい時代を担う人づくり」を基本理念とする「昭和教育」の推進に引き続き取り組んでまいります。

本町のコミュニティ・スクールは13年目を迎える、昨年設置した「地域学校共同活動統括」を中心となり、地域学校協働本部を立ち上げ各学校が求める地域の人財を機能的にコーディネートする組織を構築しました。この地域学校協働本部と各学校の学校運営協議会と連携し、本町のコミュニティ・スクール事業を強化します。

また、小中連携を推進し中学校への進学の不安をなくし、円滑な接続をめざしてまいります。そこで、児童生徒の文化・スポーツの交流や教職員の相互交流等を通して小学校から中学校を知ることで、中学校進学への不安を期待に変える取組を進めてまいります。さらに、小・中学校での「英語教育」では、英語技能検定料補助を始め、イギリッシュデイやオーストラリア海外研修など、更なる英語教育を推進します。

昨年、昭和町単独の「教育支援センター」を開設しました。不登校児童生徒が学校への復帰や社会的自立のための学習支援や心理的ケア、生活リズムのサポート、保護者支援のための教育相談など「学び」と

「心」の両面から子どもと家庭を支えていきます。さらに、今後インターネット環境を整備し、各学校と教育支援センターをオンラインでつなぎ、センター運営の機能強化に取り組みます。

生涯学習、生涯スポーツでは、町民が健康で豊かな生活を送ることができるよう町文化協会・スポーツ協会と連携を図りながら文化及びスポーツ活動の活性化を推進します。昨年、町立図書館では開館35周年記念行事として、本県出身の声優の斎藤壮馬氏及び声優の神尾晋一郎氏によるパネルディスカッションを実施しました。今後も充実した図書館運営に努めます。さらに、登録有形文化財の風土伝承館杉浦醫院は母屋と屋敷蔵を維持しながら必要な改修を実施します。その他、歴史講座や各種教室、海外派遣事業、音楽鑑賞会、子ども教室等も実施してまいります。また、だれでも気軽に親しむことができる軽スポーツやユニバーサルスポーツ、子どもスポーツ教室やスキー・スケート教室も、町民のニーズに応え、町民の健康や体力向上をめざし実施してまいります。

なお現在、町内の体育館及びグラウンド照明のLED化工事を計画的に進めております。今後もLED化を推進し、環境負荷の低減と快適な利用環境の確保に努めてまいります。また、近年の猛暑をかんがみ、町内各小学校に体育館空調設備の設置を進めます。体育館は災害時の指定避難所であることから、町民が安全に過ごすための環境整備のためにもできるだけ早い設置を目指します。

結びに、教育委員会では、「今までの当たり前」から「これからの中の当たり前」創りをめざした先進的な取り組みを行い、本町の教育行政の一層の推進に万全を期す所存であります。関係各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



自転車の交通ルールを守ろう!

令和8年4月1日から16歳以上「青切符」



令和6年5月24日に公布された改正道路交通法において、令和8年4月1日から自転車に対しても交通反則通告制度が導入されることとなりました。これまで、自転車をはじめとする軽車両の交通違反については、すべて刑事手続きの対象とされていましたが、交通反則通告制度の導入により、16歳以上の人人が行なった一定の交通違反については、交通反則切符(いわゆる青切符)で処理されます。

Q 何が変わる?

A 一時不停止や信号無視、右側通行、いわゆる「ながらスマフォ」といった一定の交通違反が青切符処理されることとなります。→実質的責任追及可能化

Q 青切符とは?

A 一定の交通違反(反則行為)があった場合、反則金を納めれば刑事手続きが省略される制度ですが、期限内に納めなければ刑事手続きに移行されます。

Q すべての違反が対象?

A ながらスマフォで交通の危険を招いたり飲酒運転や妨害運転などの重大な違反(非反則行為)があったりした場合は、従来どおり青切符ではなく交通切符(いわゆる赤切符)で処理され刑事手続きを経て処罰されます。

Q 高校生も反則金?

A 対象者が16歳以上ですから高校生も反則金を納めることとなります。なお、現在も14歳以上の人人は一定の反則行為を繰り返すと自転車運転者講習の受講を命ぜられる場合があり、非反則行為があれば赤切符処理されることとなります。

Q ヘルメットは着用しなくていいの?

A 着用は努力義務ですが、自転車死亡事故のうち約5割が頭部に致命傷というデータ(資料:警察庁)があります。自身を守るためにも必要です。

自転車安全利用五則

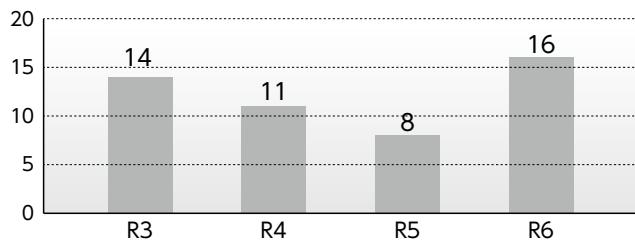
- 原則車道通行(左側通行)
- 信号と一時停止を守り安全確認
- 夜間ライト点灯
- 飲酒運転禁止(アルコール濃度にかかわらず)
- ヘルメット着用

(警察庁交通局【自転車ルールブック】より)

自転車事故件数は増加傾向

令和3年から令和6年までの昭和町内の自転車事故件数は下表のとおり増加傾向です。令和3年と比べて約1.14倍で(資料:山梨県交通事故統計)、令和6年は死亡事故(1件)もありました。令和6年の16件は、自動二輪車の事故(12件)よりも多い数字で、自転車事故の多さが浮き彫りになっています。町内は昭和バイパスやアルプス通りなどの幹線道路での通勤通学のほか、学校、商業施設、駅、住宅地周辺の街路等で自転車利用者を多く見ます。令和6年の山梨県全体の自転車事故は241件あり、このうち南甲府署管内において約3割(74件)が発生していることからも、町として自転車交通ルールの周知啓発が求められています。

■ 昭和町内自転車事故件数



主な違反と罰則・反則金

【赤切符】

- 酒酔運転(5年以下拘禁刑又は100万円以下罰金)
- 酒気帯び(3年以下拘禁刑又は50万円以下罰金)
- 飲酒検査拒否等(3月以下拘禁刑又は50万円以下罰金)
- 妨害運転(3年以下拘禁刑又は50万円以下罰金)
- 携帯電話使用等(交通の危険)
(1年以下拘禁刑又は30万円以下罰金)
- 自転車通行方法指示違反(2万円以下罰金又は料料)

【青切符】

- 携帯電話使用等(保持) 12,000円
- 指定場所一時不停止等(踏切不停止等6,000円) 5,000円
- 信号無視(点滅信号無視5,000円) 6,000円
- 通行区分違反(右側通行など) 6,000円
- 横断歩行者等妨害等 6,000円
- 耳イヤフォン(公安委員会遵守事項違反) 5,000円
- 傘さし運転 5,000円
- 無灯火(ただちに検挙ではない) 5,000円

(警察庁交通局【自転車ルールブック】より)

自転車交通事故ゼロへ！

自転車は危険な乗り物！

交通安全協会昭和支部長 河田 正 支部長

小学校低学年くらいいから誰でも気軽な乗り物として重宝していますが、近年、この自転車による事故が増加しています。ちょっとした転倒や交差点付近での事故が頭部損傷などの重大事故に直結しています。そうした事故を少しでも無くし安全運転につなげるため、また、自分自身を守るための防衛策として効果的な自転車乗車時用のヘルメットを着用することも重要です。

町民の皆様の不幸な事故を防ぎ、安全で幸せな生活を願います。



町の取り組み

●交通安全施設の整備

- カーブミラーの設置

区や安協からの要望により必要箇所に設置します。

- 路面標示

横断歩道や一時停止線等を除く路面標示(横断歩道あり、通学路注意、自転車注意等)

- 横断歩道、信号機等の設置要望

地区等からの要望により警察署等へ設置協議や要望を行います。

※要望等は区や組などの身近な町民組織、通学路点検の結果等により挙げていただいている。

●ヘルメット購入補助金

- 自転車用ヘルメットの購入者に対し、2,000円を上限に助成します。(一人1個1回限り)。頭部致命傷で亡くなった人のヘルメット非着用の割合は約9割というデータもあります。

●交通安全活動

- 周知啓発

警察と連携した交通安全期間中の街頭指導のほか、自転車利用に関する街頭指導(随時)などを行います。

●放置自転車の撤去

- 国母、常永駅前の放置自転車の撤去

駅前環境整備などのため、放置自転車を撤去します。

●駅前駐輪場の整備

- 国母、常永駅前の駐輪場整備

令和7年度中に常永駅前に新たな駐輪場を整備します。



子どものためにヘルメット購入

河西区 内藤さん

昭和町にはヘルメット購入に関する補助金があると知り、子どもたちのため自転車用ヘルメットを購入しました。子どもたちが自転車に乗る機会が増える中で安全のためにヘルメットの購入を検討していたので、今回補助金をいただけることで安全性の高いヘルメットを選ぶことができ安心しています。

昭和町は道路整備が行き届き、また、カーブミラーや注意喚起の路面標示、子どもたちの通学見守りなど地域一体の交通安全環境が充実していると感じます。

確定申告について

甲府税務署からのお知らせ

問い合わせ先 〒400-8584 甲府市丸の内1-1-18甲府合同庁舎 ☎055-254-6105(内線416、417)

令和7年分の申告・納税の期限

- 所得税及び復興特別所得税、贈与税…令和8年3月16日(月)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税…令和8年3月31日(火)

確定申告はご自宅からスマホ申告で

次の必要なものを用意すればスマホを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- 源泉徴収票など申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー



甲府税務署の申告書作成会場の開設期間

申告書作成会場で相談をする場合は、LINEによる事前予約をお願いします。

なお、スマホとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間	会 場	時 間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)※3月1日(日)は開場します。	甲府合同庁舎5階 (甲府市丸の内1-1-18)	受付：午前8時30分～午後4時 相談：午前9時～午後5時

- 開設期間中は、当日入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- 当日入場整理券の配付が終了次第、受付を締め切ります。
- 駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

オンライン事前予約はLINEから!

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方へ

開設期間前は完全予約制となりますので、LINEによる事前予約をお願いします。

当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください

さい。

LINEによる予約開始については、令和7年12月22日(月)からとなります。

申告書作成会場等に持参していただくもの

- ご自身のスマートフォン
- e-Taxの利用者識別番号(半角数字16桁又はID・パスワード)をお持ちの方は、利用者識別番号と暗証番号の分かる書類(申告書等の控え)
- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- マイナンバーカード(※)
- マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

(注)マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れにご注意ください。有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等のご利用ができません。特に、確定申告の時期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

税理士による無料申告相談

税理士による無料申告相談を利用する場合は、事前申込サイトから申込みをお願いします(電話での申込みはできません。)。

- 事前申込みの開始は、令和8年1月13日(火)からとなります。
- 当日入場整理券の配付は行いますが、無くなり次第終了となります。
- 事前申込サイトの操作方法についてのお問い合わせ先は、【050-1792-4600】(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専門
LINE事前申込



Web事前申込



① 小規模納税者、年金受給者などのための申告相談

- 納税地が甲府税務署管内の方のみご利用いただけます。
- 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

期 間	場 所	時 間
令和8年1月27日(火)	中央市立玉穂総合会館2階多目的ホール（中央市下河東620）	相談：【午前】10時～正午 【午後】1時～4時
令和8年1月28日(水)	リッチダイヤモンド総合市民会館 3階大会議室 (甲府市青沼3-5-44)	
令和8年2月2日(月)	甲府北公民館 3階大ホール (甲府市湯村3-5-20 北部市民センター内)	
令和8年2月6日(金)	南アルプス市地域防災交流センター 消防本部2階多目的ホール (南アルプス市十五所1014)	

② 年金受給者及び給与所得者などのための申告相談

期 間	場 所	時 間
令和8年1月29日(木) ～1月30日(金)	リッチダイヤモンド総合市民会館 3階大会議室 (甲府市青沼3-5-44)	相談：【午前】10時～正午 【午後】1時～4時

郵送での提出先は「東京国税局業務センター甲府分室」

申告書等の提出のみの場合は、甲府税務署に直接お持ちいただき、郵送でご提出ください。

なお、申告書等を郵送により提出する場合には、東京国税局業務センター甲府分室宛てにご提出ください。

〒400-8541 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室 へ郵送

後期高齢者医療制度に加入している皆様へ

「後期高齢者に係る医療費のお知らせ」の発送について

問い合わせ先 町民窓口課 後期高齢者医療担当 ☎055(275)8264
山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055(236)5671

75歳以上の方の医療費のお知らせを令和8年1月下旬に発送します。なお配達は、令和8年2月上旬までに順次配達となります。

記載される診療月 令和6年12月～令和7年11月

※医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、令和7年1月～11月の自己負担額の合計等が記載されています。

発送方式 封書にて発送(普通郵便)

重要…令和7年12月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されず、1年後の令和9年1月末に発送する医療費のお知らせに記載されます。

そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和7年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

国民健康保険制度に加入している皆様へ

「医療費のお知らせ」の発送について

問い合わせ先 町民窓口課 国保・年金係 ☎055(275)8264

国民健康保険に加入されている方の医療費のお知らせを令和8年1月下旬と2月下旬に発送します。

記載される診療月 1月発送分：令和7年1月～10月分 2月発送分：令和7年11月、12月分

※医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、昨年度まで年6回に分けて発送していたものを、2回の発送に変更となりました。

発送方式 封書にて発送(普通郵便)

重要…1月発送分と2月発送分を合わせて1年分となりますので、確定申告に使用される際は、両方を添付していただき、2月発送分(11月、12月診療分)につきましては、到着が間に合わない場合は領収書を添付してください。

町立小中学校給食費無償化に伴う

学校給食費等補助金制度について

問い合わせ…昭和町教育委員会 学校教育課 平日：午前8時30分～午後5時15分

学校給食費等補助金制度について

今年度、昭和町では物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を目的として、町立小中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化しています。

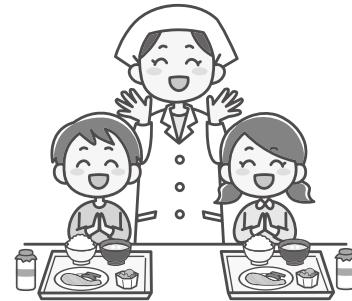
それに伴い、つぎの児童・生徒の保護者を対象に、町立小中学校の学校給食費に相当する額を上限に補助金を交付します。

●対象者

対象者は、児童・生徒とその保護者が昭和町に居住し、住民票の登録がある以下に該当する保護者。

①自宅から私立小中学校、特別支援学校（小中学部）や町内の公立小中学校に通学し、通学先で給食やお弁当の費用を負担している場合。

②昭和町立小中学校に通学しているが、食物アレルギー的理由に学校給食で対応できていないことから、校長の許可により毎日お弁当を持参している場合。



●補助対象外

通学、通所先の学校や自治体等から就学援助（給食費相当分）等の扶助や補助などを受けている場合。

●補助額 1食あたり、児童分225円、生徒分257円を上限

●申請方法

対象となる可能性がある方には、1月中旬ごろを目途に、令和7年4月～令和8年3月分の申請書類等を送付する予定です。申請の締切は3月中旬を予定しています。詳細は送付される書類をご確認ください。（対象と思われる方で、書類が届かない場合はお問い合わせください）

昭和町やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金をご利用ください

昭和町では、良好な住環境の整備促進、脱炭素社会の実現、地域の防災力の向上及び住宅産業の振興を図るために、「やまなしKAITEKI住宅指針」に定めるKAITEKI住宅基準を満たした住宅（以下認定住宅）を建築または取得した方を対象に費用の一部を補助します。住宅の建築または取得をご検討の方はぜひご利用ください。

問い合わせ…都市整備課 ☎275-8413

■補助対象住宅…

- ・昭和町内に存する認定住宅であること。
- ・県内事業者が建築の工事を施工した認定住宅であること。

■補助対象者…

- ・昭和町内に存する認定住宅を自ら居住することを目的に建築または取得した方。
- ・申請日において認定住宅の所在地に住民登録がある方。
- ・町税等に滞納がない方。
- ・昭和町暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団員等に該当しない方。
- ・やまなしKAITEKI住宅の認定通知日または購入日から6ヶ月以内に補助金の交付申請をする方。

■補助金額…最大120万円

※やまなしKAITEKI住宅の認定内容等によって補助金額が異なります。補助金額の詳細については町ホームページの補助金額一覧表をご確認ください。

■申請期間…令和7年度の申請受付は令和8年2月27日までとなります。

※ただし、申請期間内であっても、やまなしKAITEKI住宅の認定通知日または購入日から6ヶ月以上経過した方は申請できませんのでご注意ください。

■申し込み方法…認定を受けた後、申請書（都市整備課窓口にて配付または町ホームページからダウンロード）に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課へご提出ください。

※利用をご検討される方は事前に都市整備課までご相談ください。



町では、認知症や介護の不安・悩みを相談したり、気軽に情報交換をしたり、息抜きができる場として、「言いっぱなし聞きっぱなしカフェ」を毎月開催しています。

カフェには、町民のサポーターの他、ケアマネジャー・保健師・社会福祉士等の専門職も参加しています。「場で話した内容は場に置いていく」を基本にしているため、安心して話することができます。

特に、もの忘れが心配な方や介護中の方はどこかで「想い」を吐き出すことも大切です。ご自身だけで抱え込みず、「想い」を共有しませんか？

また、月によっては講師をお招きし、認知症や介護等について学べるミニ講座を開催しています。

ご希望があれば専門職への個別相談もお受けしています。ぜひ気軽にお越しください。

※3月は認知症看護認定看護師にも来ていただく予定です。

●日時…毎月第4金曜日（変更となる場合もあります）

午後1時30分～3時00分 ※時間内は出入り自由

●場所…総合会館

●対象…介護中の方、介護経験者、もの忘れが心配な方、介護や認知症について知りたい方など

●参加費…100円（お茶代）

●問い合わせ…昭和町地域包括支援センター ☎275-8784

参 加 者 の 声

- ・お互いの情報交換が心強い！
- ・誰に言ってもキリのないことだけど、話をしてスッキリ！
- ・自分の介護経験を話したり、聞いたり…自分が癒される

など



年初の地区行事

互礼会・拝賀式 1月1日

拝賀式(互礼会)は、正月元日に地区の氏神さんや公会堂に集い、年初の挨拶を交わし合う伝統行事です。区によっては年男や新成人のお祝いも行われます。

地区名	時 間	場 所
西条一区	午前9時～	若宮神社(西条一区公会堂前)
西条二区	午前8時～	義清神社(西条二区第一公会堂隣)
清水新居	午前9時～	諏訪神社
西条新田	午前8時～	日吉神社(西条新田318)
押 越	午前8時～	八幡神社(押越2189)
河東中島	午前8時～	熊野神社(河東中島区公会堂隣)

地区名	時 間	場 所
紙漉阿原	午前8時～	天白神社
築地新居	午前8時～	御崎神社(築地新居公会堂隣)
飯 嘉	午前8時～	熊野神社
河西	午前8時～	諏訪神社(河西区公会堂向かい)
上河東	午前9時～	熊野神社(上河東区公会堂隣)
上河東二区	午前9時～	上河東二区集会所

どんどん焼き・小正月祭り

地区名	日 時	場所(どんどん焼き会場)	主な内容
西条二区	1月10日(土) 午後4時～	西条二区第一公会堂	獅子舞、道祖神祭り、どんどん焼き
	1月10日(土) 午後4時～	西条二区第二公会堂	
清水新居	1月11日(日) 午前11時～	道祖神前	道祖神祭り、どんど焼き(午後5時～)
西条新田	1月10日(土) 午後1時～	西道祖神	どんど焼き
	1月10日(土) 午後4時～	東道祖神	
押 越	1月11日(日) 午後6時～	道祖神(下)	どんどん焼き
	1月12日(月) 午後5時30分～	八幡神社(北・南)	
	1月12日(月) 午後5時30分～	道祖神(東・川瀬)	
	1月12日(月) 午後6時～	第二公会堂(曲)	
河東中島	1月10日(土) 午後5時～	熊野神社(第一公会堂隣)	どんどん焼き
紙漉阿原	1月11日(日) 午前9時～/午後4時30分～	阿原1号公園	獅子舞(午前9時～)、どんどん焼き(午後4時30分～)
築地新居	1月11日(日) 午前9時～/午後4時～	築地新居372-1付近の田んぼ (築地新居区公会堂北側の田んぼ)	獅子舞(午前9時～御崎神社) どんど焼き(午後4時～)
飯 嘉	1月10日(土) 正午～	熊野神社	獅子舞(正午～)、どんどん焼き(午後6時～)
河西	1月11日(日) 午前10時～/午後4時～	諏訪神社 (河西区公会堂向かい)	獅子舞(午前10時～各組内/午後4時～諏訪神社) どんどん焼き(午後4時30分点火)
上河東	1月11日(日) 午後2時～	熊野神社(公会堂隣)	道祖神祭り、どんど焼き、獅子舞
上河東二区	1月10日(土) 午後6時～	上河東横田第一公園 (上河東二区パンダ公園広場)	どんどん焼き

民生委員が改選されました

問い合わせ…福祉介護課 長寿社会係 ☎275-8784

令和7年12月1日、「民生委員・児童委員」と「主任児童委員」が改選されました。任期は、12月1日から3年間です。

「民生委員・児童委員」は、地域の身近な相談者として、担当地域を訪問し、高齢者や障がい者、児童などの、福祉に関する相談や見守りなどの支援活動を行っています。

「主任児童委員」は、とくに児童福祉を専門的に担当し、児

童福祉関係機関との連絡・調整と児童委員への支援・協力に携わっています。

相談内容や秘密は固く守られますので、心配ごとや不安などは安心して地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の福祉をつなぎ見守る民生委員の皆さんをよろしくお願いします。

新しい委員の皆さん

西条一区	清水新居	河東中島	飯喰	上河東二区
石川 公彦	今福 輝夫	加藤 幸江	今澤 静子	雨宮 章人
高野 章子	笛本淳一朗	杉田 幸子	小澤 和明	林田 敏子
田中 憲治	佐藤 裕子	○深澤 敏郎	山本 和眞	
野澤麻里子	○中山 恵子			
西条二区	西条新田	秋山 一博	河西	主任児童委員
秋山みよし	鮎川 寛子	油川 榮子	石原 邦子	石原 敬彦
飯室美恵子	塩田 さち	泉 美佐子	萩原 克彦	深澤 真咲
河西 政江	樋川 芳仁		樋口 松子	
川野久美子	押越	○磯部 幸廣	○松田 敏彦	
込山 正一	有賀 正幸	河西ルミ子		
山田恵美子	清水ふみか	栗原 誠		
	下里 善江			

敬称略
地区別50音順
○会長、○副会長



のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしています。

企画財政課 広報担当 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

歩いて体験！お仕事に挑戦！

しょうわお仕事体験ウォーク

11月20日(木)、昭和町商工会主催の「しょうわお仕事体験ウォーク」が行われ、町内在住の小学4年生と5年生47名が参加しました。

参加した子どもたちは3～5名の班に分かれて行動し、さまざまな職種を組み合わせて設定した全10コース(38事業所)を歩いて巡りました。

IT企業でのプログラミングを使ったドローン操作をはじめとし、郵便局での接客対応や町立図書館の司書体験など、実際の仕事に触れる貴重な体験をしました。また、大工さんの作業工程にも触れるなど、仕事の奥深さや楽しさを実感している様子が見られました。

今回の取り組みを通して、子どもたちは将来の夢をより身近に感じたようでした。



新たな歴史を刻む 上棟の儀

義清神社 拝殿 上棟式

11月29日(土)、義清神社(西条二区)で拜殿の上棟式が執り行われました。当日は、義清神社氏子総代長をはじめ、甲斐武田氏偲ぶ会長など関係者が参列し、神事は義清神社宮司により厳かに進められました。拜殿の完成を願い、建物の無事と地域の安寧を祈る神事が丁寧に行われ、参列者は静かに手を合わせていました。

地域に根ざす祈りが受け継がれていることを感じさせる拜殿の新たな歴史の始まりを告げる儀式となりました。

